

第1回智頭町議会定例会会議録

平成29年3月21日

(第3日)

智 頭 町 議 会

第1回智頭町議会定例会会議録

平成29年3月21日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 議案第 1号 平成29年度智頭町一般会計予算
- 第 3. 議案第 2号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4. 議案第 3号 平成29年度智頭町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5. 議案第 4号 平成29年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第 6. 議案第 5号 平成29年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第 7. 議案第 6号 平成29年度智頭町公共下水道事業特別会計予算
- 第 8. 議案第 7号 平成29年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 9. 議案第 8号 平成29年度智頭町介護保険事業特別会計予算
- 第10. 議案第 9号 平成29年度智頭町介護保険サービス事業特別会計予算
- 第11. 議案第10号 平成29年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算
- 第12. 議案第11号 平成29年度智頭町水道事業会計予算
- 第13. 議案第12号 平成29年度智頭町病院事業会計予算
- 第14. 議案第21号 智頭町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 第15. 議案第22号 工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 第16. 議案第23号 智頭町定住促進賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第17. 議案第24号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第18. 議案第25号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第19. 議案第26号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第20. 議案第27号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第21. 議案第28号 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部

改正について

- 第 22. 議案第 29 号 智頭町税条例等の一部改正について
- 第 23. 議案第 30 号 智頭町埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 24. 議案第 31 号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正について
- 第 25. 議案第 32 号 智頭町児童福祉施設の設置及び管理等に関する条例の一部改正について
- 第 26. 議案第 33 号 智頭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 27. 議案第 34 号 智頭町簡易水道施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 28. 議案第 35 号 智頭町教育委員会教育長の任命について
- 第 29. 議案第 36 号 智頭町監査委員の選任について
- 第 30. 議案第 37 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 31. 議案第 38 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 32. 議案第 39 号 第 7 次智頭町総合計画「基本構想」を定めることについて
- 第 33. 議案第 40 号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 34. 議案第 41 号 智頭病院改革プランの策定について
- 第 35. 議案第 42 号 公の施設における指定管理者の指定（智頭町立智頭心和苑及び智頭デイ・サービスセンター）について
- 第 36. 議案第 43 号 智頭町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定めることに関する協議についての継続調査の申し出
- 第 37. 陳情について
- 第 38. 閉会中の継続調査の申し出について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 議案第 1 号 平成 29 年度智頭町一般会計予算
- 第 3. 議案第 2 号 平成 29 年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算

- 第 4. 議案第 3 号 平成 29 年度智頭町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5. 議案第 4 号 平成 29 年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第 6. 議案第 5 号 平成 29 年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第 7. 議案第 6 号 平成 29 年度智頭町公共下水道事業特別会計予算
- 第 8. 議案第 7 号 平成 29 年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 9. 議案第 8 号 平成 29 年度智頭町介護保険事業特別会計予算
- 第 10. 議案第 9 号 平成 29 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計予算
- 第 11. 議案第 10 号 平成 29 年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 12. 議案第 11 号 平成 29 年度智頭町水道事業会計予算
- 第 13. 議案第 12 号 平成 29 年度智頭町病院事業会計予算
- 第 14. 議案第 21 号 智頭町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 第 15. 議案第 22 号 工場立地法第 4 条の 2 第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 第 16. 議案第 23 号 智頭町定住促進賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 17. 議案第 24 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 18. 議案第 25 号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 19. 議案第 26 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 20. 議案第 27 号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 21. 議案第 28 号 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 第 22. 議案第 29 号 智頭町税条例等の一部改正について
- 第 23. 議案第 30 号 智頭町埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 24. 議案第 31 号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正について
- 第 25. 議案第 32 号 智頭町児童福祉施設の設置及び管理等に関する条例の一部改正について

- 第26. 議案第33号 智頭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第27. 議案第34号 智頭町簡易水道施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第28. 議案第35号 智頭町教育委員会教育長の任命について
- 第29. 議案第36号 智頭町監査委員の選任について
- 第30. 議案第37号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第31. 議案第38号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第32. 議案第39号 第7次智頭町総合計画「基本構想」を定めることについて
- 第33. 議案第40号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第34. 議案第41号 智頭病院改革プランの策定について
- 第35. 議案第42号 公の施設における指定管理者の指定（智頭町立智頭心和苑及び智頭デイ・サービスセンター）について
- 第36. 議案第43号 智頭町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定めることに関する協議についての継続調査の申し出
- 第37. 陳情について
- 第38. 閉会中の継続調査の申し出について

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 河村 仁志	2番 高橋 達也
3番 大藤 克紀	4番 岩本 富美男
5番 中野 ゆかり	6番 平尾 節世
7番 谷口 雅人	8番 岸本 眞一郎
9番 徳永 英太郎	10番 石谷 政輝
11番 大河原 昭洋	12番 酒本 敏興

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町	長	寺 谷 誠一郎
副 町	長	金 児 英 夫
教 育	長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者		安 藤 嘉 美
総 務 課	長	葉 狩 一 樹
企 画 課	長	河 村 実 則
税 務 住 民 課	長	矢 部 整
教 育 課	長	西 沖 和 己
地 域 整 備 課	長	草 刈 英 人
山 村 再 生 課	長	山 本 進
地 籍 調 査 課	長	岡 田 光 弘
福 祉 課	長	國 政 昭 子
会 計 課	長	矢 部 久美子
税務住民課参事兼水道課長		藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事		江 口 礼 子
病 院 事 務 次 長		寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	寺 坂 英 之
書 記	大 藤 翔 太
書 記	神 田 彬 宇

開 会 午 前 1 0 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（酒本敏興） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（酒本敏興） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、徳永英太郎議員、10番、石谷政輝議員を指名します。

日程第2. 議案第1号から日程第36. 議案第43号まで 35案
一括上程

○議長（酒本敏興） 日程第2、議案第1号 平成29年度智頭町一般会計予算から、日程第36、議案第43号 智頭町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定めることに関する協議についての35議案を一括して議題とします。

この35議案につきましては、3月8日の会議において予算特別委員会、総務常任委員会、並びに民生常任委員会にそれぞれ付託しておりますので、これより各委員長の審査結果の報告を求めます。

はじめに、予算特別委員長に報告を求めます。

11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 3月8日の本会議において、予算特別委員会に付託された議案について、3月10日、13日、16日に委員会を、14日、15日に委員会の民生分科会、総務分科会をそれぞれ開き慎重に審査しましたので、その結果について報告します。

今期定例会において付託を受けた議案第1号 平成29年度智頭町一般会計予算、議案第2号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算、議案第3号 平成29年度智頭町簡易水道事業特別会計予算、議案第4号 平成29年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第5号 平成29年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算、議案第6号 平成29年度智頭町公共下水道事業特別会計予算、議案第7号 平成29年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 平成29年度智頭町介護保険事業特別会計予算、議案第9号 平成29年度智頭町介護保険サービス事業特別会計予算、議案第10号 平成29年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 平成29年度智頭町水道事業会計予算及び議案第12号 平成29年度智頭町病院事業会計予算

は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、本委員会における審査結果の報告を終わります。

○議長（酒本敏興） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

よって、予算特別委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務常任委員長の報告を求めます。

9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 3月8日の本会議において、総務常任委員会に付託された議案について、3月15日に委員会を開き慎重に審査しましたので、その結果について報告します。

今期定例会において付託を受けた議案議案第21号 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、議案第22号 工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、議案第23号 智頭町定住促進賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第24号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第25号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第26号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第27号 職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第28号 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、議案第29号 智頭町税条例等の一部改正について、議案第30号 智頭町埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第32号 智頭町児童福祉施設の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、議案第33号 智頭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第34号 智頭町簡易水道施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第35号 智頭町教育委員会教育長の任命について、議案第36号 智頭町監査委員の選任について、議案第37号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案第38号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案第39号 第7次智頭町総合計画「基本構想」を定める

ことについて、議案第40号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について、議案第43号 智頭町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定めることに関する協議については、いずれも妥当なものと認め、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、本委員会における審査結果の報告を終わります。

○議長（酒本敏興） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

よって、総務常任委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、民生常任委員長の報告を求めます。

6番、平尾節世議員。

○6番（平尾節世） 3月8日の本会議において、民生常任委員会に付託された議案について、3月14日に委員会を開き慎重に審査しましたので、その結果について報告します。

今期定例会において付託を受けた議案第31号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正について、議案第41号 智頭病院改革プランの策定について、議案第42号 公の施設における指定管理者の指定（智頭町立智頭心和苑及び智頭デイ・サービスセンター）については、いずれも妥当なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、本委員会における審査結果の報告を終わります。

○議長（酒本敏興） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

以上で、民生常任委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2. 議案第1号 平成29年度智頭町一般会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3．議案第2号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計予算の
討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第3号 平成29年度智頭町簡易水道事業特別会計予算の討論
を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第4号 平成29年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第5号 平成29年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第6号 平成29年度智頭町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 7 号 平成 29 年度智頭町農業集落排水事業特別会計予算の
討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 8 号 平成 29 年度智頭町介護保険事業特別会計予算の討論
を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 10. 議案第 9 号 平成 29 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計
予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11．議案第10号 平成29年度智頭町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12．議案第11号 平成29年度智頭町水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13．議案第12号 平成29年度智頭町病院事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第21号 智頭町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第22号 工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第23号 智頭町定住促進賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第24号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第25号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正につい
ての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第26号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第27号 職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第28号 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第29号 智頭町税条例等の一部改正についての討論を行い

ます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第30号 智頭町埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の制定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第24. 議案第31号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第25．議案第32号 智頭町児童福祉施設の設置及び管理等に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第26．議案第33号 智頭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27．議案第34号 智頭町簡易水道施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(長石教育長 退席)

○議長(酒本敏興) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第28、議案第35号 智頭町教育委員会教育長の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は同意です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定されました。

暫時休憩します。

(長石教育長 復席)

○議長(酒本敏興) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第29、議案第36号 智頭町監査委員の選任についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は同意です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定されました。

日程第30、議案第37号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつ

いての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は適任です。

本案については、適任であるとの意見を付したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案については、適任であるとの意見を付することに決定しました。

日程第31. 議案第38号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は適任です。

本案については、適任であるとの意見を付したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案については、適任であるとの意見を付することに決定しました。

日程第32. 議案第39号 第7次智頭町総合計画「基本構想」を定めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第33. 議案第40号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第34. 議案第41号 智頭病院改革プランの策定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第35. 議案第42号 公の施設における指定管理者の指定(智頭町立智頭心和苑及び智頭デイ・サービスセンター)についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第36. 議案第43号 智頭町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を定めることに関する協議についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時01分

○議長(酒本敏興) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、日程31. 議案第38号の討論の件につきまして訂正をいたします。

日程第30と言いましたのは、日程第31の間違いでした。訂正をしておわびをいたします。

日程第37. 陳情について

○議長(酒本敏興) 日程第37. 陳情についてを議題とします。

3月8日の議会において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありましたので、常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

9番、徳永英太郎議員。

- 9番（徳永英太郎） 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

3月8日に本会議において付託を受けた陳情について、3月15日委員会を開き慎重に審査した結果、陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書については趣旨採択、陳情第2号 沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書の採択を求める陳情については不採択すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

- 議長（酒本敏興） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

これから陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書、陳情第2号 沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書の採択を求める陳情を採決します。

委員長の報告は、陳情第1号は趣旨採択、陳情第2号は不採択です。

お諮りします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（酒本敏興） 異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第38．閉会中の継続調査の申し出

○議長（酒本敏興） 日程第38、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、民生常任委員長、議会広報常任委員長、議会運営委員長より、閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回定例会を閉会します。

閉 会 午前11時05分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成29年3月21日

智頭町議会議長 酒 本 敏 興

智頭町議会議員 徳 永 英 太 郎

智頭町議会議員 石 谷 政 輝